

京都市食の安全安心推進審議会の 市民公募委員を募集します！

京都市の食の安全と安心を守るため、
このような方を募集しています！

- 1 皆様の生活を豊かにする食品の安全が
どのように守られているか興味のある方
- 2 京都市の食の安全・安心の取組に関する
御意見やアイデアなどをお持ちの方
など
(詳細については中面を御覧下さい)



審議会の様子

京都市では、平成22年4月に施行した「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」に基づき、食の安全安心に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査し、審議するため、「京都市食の安全安心推進審議会」を設置しています。

この度、市民の皆さまの御意見や御提案、アイデアをいただき、本市の食の安全安心行政に反映させるため、同審議会に御参画いただける市民公募委員を募集します。



募集
人数

2名



京都市の食に関する
取組について議論し、
一緒に京都市の食の
安全を守りましょう！

おあがりス

京都市食の安全安心
啓発キャラクター



応募
期間

令和3年

12月20日(月)~

令和4年

2月14日(月)

応募及びお問合せ先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル6階

京都市 保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課 食品安全担当

TEL：075-222-3429 FAX：075-213-2997

電子メール：kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hokenfukushi/0000290317.html

京都市食の安全安心推進審議会とは



『京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例』に基づき、市長の諮問に応じて食の安全安心施策の重要事項について調査・審議する機関です。



審議会は、平成22年4月に設置され、現在、学識経験者4名、食品等事業者4名のほか、市民公募委員2名を含む消費者代表4名の合計12名の委員で構成されています。



これまで33回開催しており、最近の開催内容は以下のとおりです。

	開催日	内容等
第31回	令和2年 10月26日(月) 午後3時～午後4時30分	・京都市食品衛生責任者養成講習会実施事業者の選定について ・次期京都市食の安全安心推進計画骨子(案)について
第32回	令和3年 1月26日(火) 午前10時～午前11時30分	・「次期京都市食の安全安心推進計画」の策定について(答申案) ・令和3年度京都市食品衛生監視指導計画(素案)について
第33回	令和3年 6月22日(火) 午前10時～午前11時30分	・令和2年度京都市食品衛生監視指導結果(案)について ・第2期京都市食の安全安心推進計画における取組の実施結果について

※令和3年12月に第34回審議会を開催予定です。

募集人数と任期等



募集人数は2名です。



任期は委嘱の日(令和4年4月1日)から2年間です。



年2回程度、当審議会に御出席いただき、御意見等をいただきます。



応募資格



応募日現在、次の条件を全て満たしている方

- ① 京都市内に在住または通勤、通学される18歳以上の方
- ② 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- ③ 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ④ 京都市の2つ以上の審議会等に、市民公募委員として委嘱されていない方
- ⑤ おおむね年2回程度、平日の日中に開催される審議会に出席できる方

応募方法



次ページの市民公募委員応募用紙に御記入のうえ、郵送又はFAXで応募してください。



電子メールのほか、本市ホームページの応募フォームからも応募していただけます。

選考



応募いただいた御意見等が、食の安全安心に関する建設的な内容であるか、市民を代表するに相応しい公正な内容であるか等を踏まえ、選考を行います。選考結果は令和4年3月中に応募者全員に通知します。
なお、応募書類は返却しません。

応募期間



令和3年12月20日(月)から
令和4年2月14日(月)まで

(郵送の場合は当日消印、FAX及び電子メールの場合は当日送信日時記録を有効とします。)

報酬



会議出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

京都市食の安全安心推進審議会 市民公募委員応募用紙

宛先：京都市保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課 食品安全担当

ふりがな			
氏 名			
生年月日 (和 暦)	年	月	日 (歳)
住 所	〒		
電 話 番 号			
メールアドレス	電 話 () ー メー ル		
勤務先又は通学先の所在地及び 名称 (市外在住の方のみ)	(所在地) 京都市 () 区	(名称)	
応 募 理 由			

※個人情報については、法令を遵守し、適切に取り扱います。

裏面に続く

応 募 先

- FAXの場合
- 郵送の場合

(FAX) 075-213-2997
〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル6階
京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課 食品安全担当 宛て

- 電子メール
の場合

kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp

※上記の他、本市ホームページの応募フォームからも応募できます。

応 募 期 間

- 令和3年12月20日(月)～令和4年2月14日(月)

ふりがな	
氏 名	

京都市の食の安全安心行政に対する御意見や食の安全安心に関して感じていること、これから進めていくべき取組等のアイデアなど、８００字程度で御記入ください。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！